

【施策評価調査】

施策名	4-1-1	循環型農業への取組み推進	106	施策目的	今、食べ物は生命活動のみならず、健康な心身の成長等に必要不可欠であります。しかしながら、現状では、いつでも、どこでも、何でも食べられるという、かつて経験したことのない飽食の時代を迎え、自然の恵み、食べることの意味等を忘れかけています。このため、本町では「ごはんハート条例」により、食に関するシンボルマーク条例により、食を通じた町づくりを提唱していますが、農産物生産においては、「土づくりセンター」を核として、環境にやさしい持続的な農業を実現し、安心・安全な農産物を消費者に提供し、食への信頼の確保と売れる農産物生産振興、農家所得向上を目的とする施策を展開する。なお、農地・水・環境保全向上対策における宮農支援活動についても「環境にやさしい農業(宮農支援)」によって、減・減米の栽培も加速する見込みであります。
担当部課	建設産業部 産業課	担当 リーダー	農業担当 矢野 雄二	施策内容	農業は、食糧の生産と同時に自然環境の保全、緑豊かな農村景観の形成、文化伝承など地域の生活に深く関り多様な機能を果たしてきました。しかし、市街地でも農村部でも資源を使い捨てているため、生活環境や農業生産にも悪影響を及ぼしています。このため、消費者と生産者が連携を取り、市街地から発生する家庭生ごみと家畜糞尿を有効に活用する仕組みを、今後も維持し、土づくりを重視した循環型農業を進めます。循環型農業を進めるにあたっては、農産物が町内で消費できる体制づくり、売れる米づくり、有機栽培や減農薬栽培、トレーサビリティ等を通じて、消費者が期待している安全な農産物の生産を強化するとともに、食育の実践を通じて食のまちづくりを進めます。(※「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)
環境変化	農地・水・環境保全向上対策事業により、平成20年度より減農薬・減化学肥料による米づくりが約120ha取り組まれています。				

■指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標①:減農薬・減化学肥料米生産面積(ha)	平成16年度実績	計画	5.0ha	15.0ha	25.0ha	35.0ha	50ha
	8ha	実績	↑ 5.9ha	↓ 5.6ha	↑ 125ha	↑ 129ha	
指標②:		計画					
		実績					
指標③:		計画					
		実績					
◆◆ 指標に関する特記事項 ◆◆							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	26,087,000	27,000,000	20,400,000	23,700,000	
	決算	23,289,011	24,648,750	51,344,250	19,975,000	

■事務事業事後評価 21年度の検証

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか?(アウトカム)			
①有機・減減米づくり推進事業	当初 0	減農薬・減化学肥料による水稲作付け面積	A	この事業を実施するにあたり、有機物の投入や稲わらの焼き込みが必須条件となるため、農業由来の資源が有効活用されていることから、施策への貢献度は高いものです。			
	決算 0	129ha / 150ha		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
②流通体制推進事業	当初 0	元気あつぷむら直売所の機能拡充	B	元気あつぷむら直売所を核とした、新たな流通のあり方について、JA、元気あつぷ公社、町により検討中であります。その中で栽培方法については、循環型の農法を条件の一つとします。			
	決算 0	6回の会議 / 体制の確立		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
③土づくりセンター維持管理費	当初 20,000,000	牛糞尿(3,500t) 生ごみ(700t) 籾殻(800t)の処理量	A	年間を通じ、特に休業もなく順調に稼働しました。生産物(堆肥)につきましてはほぼ完売され、貢献度は高いものであります。			
	決算 16,275,000	4,660t / 5,000t		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
④びれっじセンター運営費	当初 3,700,000	消費者との交流事業	B	田植の体験や、野菜・果樹などの生産現場での農業者との交流により、農業の原状認識につながったものであり、昼食についても町内産の農産物等を活用した手作りの食事を提供しています。町民農園についても全区画利用されています。			
	決算 3,700,000	4回 / 4回		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
⑤	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	

■施策事後評価 21年度の検証

自己評価	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
	継続的に施策展開されているものの、期待した成果が得られていないと評価する。今まで取組んできた事業を精査するとともに、現下の社会情勢を分析した上で、政策である「攻めの農政」を具現化するために、どう課題を把握・整理し、どう展開していくのか、町だけでなく、消費者、JA、生産者と一体となった施策展開を検討すること。	循環型社会の構築に向けた一つの手法であり、今後更に推進体制を強化すべき施策と判断します。その中で課題が次のとおり。①手間ひまかけた農産物が有利販売されない状況。②化学に依存した農法が確立され、栽培管理が容易である。③消費者においても、安いものを求める傾向が非常に強い。
総合評価	施策達成状況に関する評価	改善方針